

千葉会社会福祉法人会計研究会企画第11回勉強会

◇開催のあらまし◇

平成29年4月1日施行の改正社会福祉法により、一定規模を超える社会福祉法人には会計監査人の設置が義務付けられました。また、内部統制の構築支援や、財務会計の事務処理体制向上支援など、公認会計士が社会福祉法人に対して行う業務は広がりを見せ、社会から期待される役割及び指導的機能を発揮していくこととなります。本研修では、会計を含めた社会福祉法人制度の再確認、及び会計基準(改正省令下の会計処理実務)の理解を深めことを目的といたします。

開催日時	平成29年8月23日(水) 13:00~17:00
内容	≪前半≫13:00~14:45 テーマ「社会福祉法人制度の概要」 講師 千葉県健康福祉部健康福祉指導課 法人指導班 副主幹 石丸 恵子 氏 履修単位 非営利会計 CPE2単位
	≪後半≫14:55~17:00 テーマ「社会福祉法改正と会計基準(改正省令)の処理実務」 講師 公認会計士 馬場 充 氏 (日本公認会計士協会 非営利法人委員会 非営利業務支援専門部会 社会福祉法人分科会長) 履修単位 非営利会計 CPE2単位
参加費	無 料 (当日はCPEカードをご持参ください)
対象	日本公認会計士協会会員・準会員、千葉県内社会福祉法人担当者
定員	50名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。(申し込み先着順受付)
会場	千葉商工会議所第1ホール (千葉市中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館14階) ※会場変更
申込先	日本公認会計士協会千葉会宛 メール……参加研修会名、研修登録番号、所属地域会、氏名を明記の上、送信してください。 FAX ……下記申込書に必要事項をご記入の上、送信してください。 千葉会ウェブサイト… http://www.jicpa-chiba.jp からお申込み下さい。 ※会員ページに入るためのユーザーID・パスワードがご不明の方は、千葉会事務局までお問合せ ください。 TEL:043-305-4203 FAX:043-305-4204 E-mail:chiba@sec.jicpa.or.jp (備考) ※参加申込み後にキャンセルされる場合は、事務局までご連絡下さいますようご協力をお願い いたします。
その他	研修会終了後、馬場講師を交えて懇親会を開催の予定です。懇親会の詳細はお申し込みいただきました方に、改めてご連絡させていただきます。

申 込 書

日本公認会計士協会千葉会事務局 宛

FAX 043-305-4204

平成29年8月23日(水) 社会福祉法人会計研究会企画第11回勉強会

①前半13:00~14:45

参加 ・ 不参加

②後半14:55~17:00

参加 ・ 不参加

③懇親会

参加 ・ 不参加

氏名

研修登録番号

千葉会 会員 ・ 千葉会 準会員 ・ 在住会員 ・ 他会会員[

会]

○で囲んでください

E-Mail

日中連絡のつく連絡先